

☆大阪狭山市 議会 我 だより

—編集・発行 議会広報委員会—



アサマイチモンジ

- 代表質問・・・・・・・・・・・・・・・・②
 大阪維新の会(端 雅)
 政風クラブ(山本 尚生)
 みらい創新(鳥山 健)
 日本共産党議員団(北村 栄司)
 公明党(北 好雄)
 改新さやま(井上 健太郎)
- 個人質問・・・・・・・・・・・・・・・・⑥
 松井 康祐(政風クラブ)
 西野 滋胤(大阪維新の会)
 久山 佳世子(公明党)
 松尾 巧(日本共産党議員団)
 上谷 元忠(改新さやま)
 花田 全史(みらい創新)
 中野 学(大阪維新の会)
 深江 容子(日本共産党議員団)
- 委員会審査のあらまし・・・・・・・・⑩
- 議決結果一覧・・・・・・・・・・・・⑫

議会だよりの表紙写真を募集中!

◆お問い合わせ先: 議会事務局 TEL366-0011 (内線 569) メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

一般質問

代表質問
大阪維新の会
端 雅



大阪狭山市行財政改革推進プラン
2020 (素案) について

問 市の財政状況は厳しく、徹底的な節約は必須だが限界があり、いかに増収を増加させるかが最も重要である。どのように増収を図るのか。

答 歳入・歳出の両面における財政改革は重要である。節約には一定の限界があり、いかに歳入を増加させるかという視点の重要性も十分認識をしており、市税等の徴収強化、受益者負担の適正化、新たな財源の確保という項目を設け、歳入の確保に向けた各取組項目を掲げている。

問 行革プランでは、新たな財源の確保について、目標効果額は僅か900万円であり、全く不十分である。今後のことを考えると、数千万円、億単位の新たな財源確保に向け知恵を絞り、邁進すべきではないか。

答 新たな発想や手法で、より一層の効果額、効果を生み出せるよう行財政改革を推進していきたい。

要望 既成概念に捉われることなく、大胆かつ積極的な発想を持って増収策の起案・策定を期待する。市街化調整区域の見直し、土地の有効利用を真剣に考えるべきである。各公共施設の指定管理も再評価を行い、民営化の検討も必要と考える。議員も今こそ身を切る改革を実行するため、議員報酬の削減につき早急に結論を出す必要がある。

子ども医療費助成の拡充について

問 大阪維新の会では選挙公約にも掲げたとおり、18歳到達年度末までの拡充を訴えている。これまでは財源確保が課題となり実現に至っていないが、行財政改革に取り組み、安定した財源を確保した上で、子

ども医療費助成18歳到達年度末までの拡充を行うべきと考える。

答 子ども医療費助成の年齢拡充に対する請願が継続審査されており、市民からの貴重なご寄付もいただき、また新たな請願が提出されたことを踏まえ、子ども医療費助成制度について早急に検証等を進めるとともに、対象者を18歳までに拡充することについて、詳細な制度設計を行い、令和2年度中の早期実施に向け調整していく。

要望 今回、新たな請願も出されており、そこでは、多子世帯を対象に子ども医療費の世帯合算制度の創設を求めている。少子化対策として非常に有効であり、答弁のとおり令和2年度中の早期実現を強く要望する。



大阪都構想及びIR推進について

問 大阪都構想の是非を問う住民投票が予定されているが、本市としてどのように捉えているか。また、関西・大阪万博、統合型リゾート施設の開設を契機に新たな財源の源も考えられるが、本市の対応について。

答 住民投票は大阪の将来を変える可能性があり、注視していく。また、関西・大阪万博などの事業については、近隣市とも連携を図り、本市の魅力発信につながるようなにぎわいづくりの創出を考えていきたい。

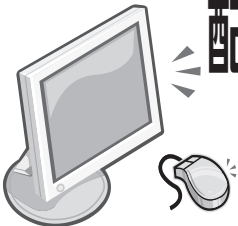
その他、3項目の質問を行いました。「学園都市・文化都市の看板を守るために」、「投票率の向上について」、「北朝鮮による拉致被害者の救出について」

議会を傍聴
しませんか

開会議会
5月 8日 (金) 議会運営委員会
5月15日 (金) 開 会

6月定例月議会
5月22日 (金) 議会運営委員会
29日 (金) 初 日
6月10日 (水) 代表質問
12日 (金) 個人質問
17日 (水) 建設厚生常任委員会
18日 (木) 総務文教常任委員会
予算決算常任委員会
23日 (火) 最終日

本会議録画映像
配信中!



議事の都合により、日程が変更となる場合があります。

代表質問
政風クラブ
山本 尚生



施政運営方針、行財政改革推進プラン2020（案）、当初予算案の概要について

問 ①近大病院等と帝塚山学院大学の移転の影響について。②財政収支が令和3年度から赤字に、また、経常収支比率も100%を超えることについて。③子ども医療費の世帯合算制度の創設と、子ども医療費助成制度を18歳到達年度末まで拡充し、負担軽減を求める請願について。④休日診療所にも地域包括支援センターの機能の設置について。

答 ①近大とは市民が身近で安心して医療を受けられるよう協議をしていく。帝塚山学院大学には情報提供や意見交換をお願いしている。大学の移転は、昼間人口の減少など様々な影響が懸念される。市民の不安を解消できるよう取組を進めたい。②令和3年度以降、財政収支が赤字になるが、行財政改革を推進し、収支の改善を図りながら、市民サービスの維持、向上に努めたい。③福祉医療制度の検証等を進め、助成対象者を18歳まで拡充し、多子世帯を対象とする世帯合算制度の新設も令和2年度中の早期実施に向けて調整していく。④公共施設マネジメントの推進の中で、休日診療所の活用を様々な視点から検討したい。



プログラミング教育について

問 本年度4月から小学校で始まるプログラミング教育の授業内容や評価について伺う。

答 プログラミング教育は単独の教科ではなく、各教科と関連して行う。評価も各教科の評価規準に従って行う。プログラミング教育で目覚ましい成長がみられた子どもたちには、その評価を適切に伝える。

保育定員について

問 会計検査院の検査では、全国の民間保育所などの定員は、数字上足りていたが、1～2歳児の申込数は定員を上回っていた。本市の状況と対応について伺う。

答 本市では、定員の弾力化を実施したが、本年の利用保留者数は64人で、うち、1～2歳児が全体の半数以上を占めている。令和3年度以降、きらり保育園の建替えを機に、幼保連携型認定こども園に移行し、保育定員の拡大も予定している。

グループ制の見直しについて

問 平成17年度から行政組織のフラット化がされている。より効果的なグループ制の運用について伺う。

答 限られた行政資源の中で充実した行政サービスを提供し続けるため、働き方改革の視点など業務効率の向上や組織全体で意識の共有を図り、すべての職員が高いモチベーションを保てる職場環境作りに努める。

狭山駅五軒家線（太満池の北堤）の歩行者空間の整備について

問 太満池北堤上の道路の歩行者空間の整備について伺う。

答 太満池北堤の市道は、狭山駅へつながる主要な道路であり、歩行者空間の必要性は認識している。地権者の各地区関係者と交渉してきたが、合意には至っていない。今後も関係団体と協議していきたい。

代表質問
みらい創新
鳥山 健



行財政改革の目的と当初予算、財政収支見通しの整合性を問う

問 ①行革プランの旗を揚げたが差引き捻出額は約1億円にとどまる。扶助費の増加等、経常収支比率も98%超が続く厳しい当初予算である。財政の整合性について。②世帯合算制度の創設を加えた子ども医療費の拡充を求める請願について。

答 ①健全な財政収支のため、行革プランをさらに拡充し財源を確保する。事業の必要性や優先順位も見極め効率的で効果的な配分をしていく。②福祉医療制度・世帯合算制度の検証を踏まえ制度設計を行い、令和2年度中の早期実施を調整したい。

行政計画の実行性と市民協働を問う

問 ①行革プランから市民協働が削除された理由は。②コンサル活用と職員の人材育成について。③ニュータウンの活性化推進事業に充てる業務委託料を市民グループの事業活動補助金に改めるよう求める。

答 ①市民協働が一定の成果を上げてきたと判断する。今後の地域包括ケアやコミュニティ・スクールの構築・運営には、市民・行政に新たな担い手の発掘と育成が急務で市民協働の在り方が改めて問われていると認識している。②コンサル活用には職員のスキルアップの狙いがあり、職員の地域担当制も検討中である。

③ニュータウン活性化の議論と並行し、適切な支援の在り方を検討する。

要望 ①市民協働を各部署で再議論し、第五次総合計画の巻末記載を求める。②職員の地域担当制は早期実現を求める。計画策定のためのコンサルではなく、計画と実務に落とし込める任期付職員などの雇用を検討

※誌面の都合上、「近畿大学」は「近大」、「近畿大学病院」は「近大病院」、「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」は「行革プラン」と、適宜、表記しています。

すべき。③指針策定から2年、実行が伴わない計画づくりは人心が離れる。議論が熟成し企画書となれば実行により新たな担い手も生まれる。

エスディーゼス 本市の教育とSDGs

問 要望した地域学校協働活動事業・校務システムの全校導入は予算化されたが、①校長の理解は。②市教委への提出物の削減は。③ボランティアリーダーの育成は。④新たな社会教育団体の選定は。⑤小1からの9年間、学力などを継続把握し、指導に活かす仕組みが作れないか。

答 ①校長会で認識を共有していく。②教員の働き方改善プランに位置付ける。③関係機関と調整し、育成講座の実施を検討する。④他の自治体の方式を調査する。⑤先進自治体を参考にきめ細かい指導に努める。

要望 学校が教育活動に注力できる時間確保が先決である。事例として、④兵庫県芦屋市の取組、⑤豊能町、箕面市の取組を参考にされたい。

水とみどりのネットワーク事業

問 関係者との調整状況等を問う。

答 土地所有者等と調整してきたが、次年度以降、特に中心核の狭山池公園の利活用は狭山池を核としたまちづくり委員会等と協議していく。

要望 手続及び適正経費を十分確認すること、また、同委員会との協議を確実に進めること。



その他、大阪広域水道企業団への統合について質問しました。

代表質問 日本共産党議員団 北村 栄司



市財政は危機的なのか、厳しさはあるが堅実なのかどうか

問 市全体が共通の認識に立てるよう財政状況の説明を求める。

答 決して明るい状況ではないと認識している。新たな行政課題も見込まれる中で、一定の収支不足の改善を進めていく。そのために、市民サービスの大幅な低下を伴う改革とならないよう、行革プランを進める。

意見 市民サービスの削減や弱い立場の人たちがさらに厳しい状況に追いやられることの無いよう、市民の福祉の増進という自治体本来の視点に立ち、進めてもらいたい。

18歳までの医療費助成について

問 多子世帯合算の新たな請願に賛成することを含め、18歳までの医療費助成を少しでも早く実施することが市民に喜ばれると判断し、日本共産党市議団は条例提案を行った。この新たな状況を踏まえ、今議会に市長提案に踏み切れないか。

答 今議会への提出は、システム改修や事務的経費、助成に係る扶助費などの関連経費の積算、多子世帯を対象とする世帯合算制度を含む詳細な制度設計の準備期間と検証も踏まえ、令和2年度中の早期実施に向け、条例改正や補正予算の提案を行えるよう調整していきたい。



問題だらけのカジノはノーを

問 カジノ汚職事件として、現職国会議員が逮捕され起訴されるなど新たな問題が浮かび上がっている。以前より、治安の悪化やマネーロンダリング問題、ギャンブル依存症など、問題ありのカジノはどこにもいらないと言うべきでないか。

答 現職国会議員がカジノに関与した汚職事件容疑で逮捕されたことは衝撃である。再発防止に加え、今後、国の法整備なども踏まえ、しっかりと議論をしていただきたいと考えている。

近大病院移転後の跡地等に関して

問 昨年12月の議会でプロジェクトチームの設置を提案し、「しかるべき態勢で臨んでまいりたい」との答弁であった。その後の経過は。

答 副市長をリーダー、関係部長等を構成メンバーとする予定である。

コニカミノルタの建物解体工事に関連し方針を問う

答 アスベスト等は、南河内広域事務室と合同で立会うなど、飛散防止措置等が適正に行われるよう指導する。汚染土壌及び地下水等は、大阪府と南河内広域事務室と連携して、基準値超過の解消に努める。

意見 ①コニカミノルタに対して土壌汚染のデータや処理方法など、市民が求める情報は速やかに自ら開示することを要請すること。②市は市民の不安の声に寄り添って、丁寧な説明を行うこと。

防災備蓄の見直しについて

問 新型コロナウイルス関連で、マスクや消毒用のアルコールの備蓄など、見直しが必要ではないか。

答 感染防止に関する物品の備蓄について、防災・防犯推進室とも協議をしながら検討する。

代表質問

公明党
北好雄



施政運営方針を受けて

問 ① ソサエティ Society 5.0時代 ロボティック・プロセス・オートメーション を見据え、RPAを導入することについて。②行革プランに対する意気込みについて。③タウンミーティングについて。

答 ①本市では、来年度から試験的にRPAを導入し、実際の効果検証を行い、その効果を見定め、全庁的に部署をまたいだ横断的な連携を図り、RPA導入の取組を積極的に推進していく。

②本プランの実行に当たり、市長が本部長を務める大阪狭山市行財政改革推進本部を中心に、市長自らが先頭に立ち、全庁一丸となって行財政改革を推進していきたい。

③令和2年度、各中学校区単位でのタウンミーティングを実施し、市民の皆様の声を市政に反映していけるよう、全職員が一丸となり、大阪狭山市のさらなる発展 まいしん に向け邁進していきたい。

子ども医療費助成制度を18歳到達年度末まで拡充し、多子世帯を対象に世帯合算制度を創出すること

問 今回、子ども医療費助成制度を18歳到達年度まで拡充することに加え、多子世帯を対象に世帯合算制度の創出を求める新たな請願が提出されている。

実施する場合、財源問題をどうするのか。市の見解を伺う。

答 子ども医療費助成制度については、早急に福祉医療制度の検証等を進め、助成対象者を、現在の中学3年生までを18歳までに拡充することとともに、併せて多子世帯を対象とする世帯合算制度を新設することについて、検証も踏まえ、今後詳

細な制度設計を行い、令和2年度中の早期実施に向け、条例改正や補正予算の提案を行えるよう調整したい。



大阪狭山市行財政改革推進プラン2020について

問 ①内容検討、実施という項目が多く見られるが、効果は十分にあるのか。②管理職手当のカットについては、期間を決めないのか。③財政収支状況の推移に応じて必要な取組を追加していくとなっているが、まだまだ余裕があると見られないか。

答 ①その方向性や具体的内容を検証、あるいは検討する必要があるものについては、内容検討としているが、一定のシミュレーションのもと、可能な限り目標効果額を示している。②管理職手当のカットの期間については、行革プランの中で、当面の間と記載しているが、令和2年度から令和6年度までの5年間としたい。③本市の財政収支の見通しについては、歳入歳出の両面から財政構造の改革を進め、持続可能な財政運営に努めていきたい。

狭山池の堤に階段をつけることについて

問 狭山池西堤において、狭山池まつり等のイベント時、ほとんどの人が階段のないところを上がっている。その場所に階段や手すりをつけることはできないのか。

答 現状の構造においては、西側堤に階段等の設置は不要と考えている。

代表質問

改新さやま
井上健太郎



施政運営方針と予算案について

問 第四次総合計画の仕上げの年である。当初予算において、その見込み達成度について

答 第四次総合計画に掲げる施策体系に基づき、継続して取り組む事業を含め、子どもから高齢者まで幅広く支援していく新たな事業も盛り込むことが出来た。

意見 見込み達成度についての答弁が示されていない。

昨年3月に示された第四次総合計画の実施状況には、指標の推移として、市民、市民公益団体との協働事業数と市民の登録数、自治会加入率がグラフで示されていたが、それぞれ、平成26年、同23年、同年をピークに下降の一途をたどっていることが一目瞭然であり、今後の課題として、これまで地域活動を担ってきた人材の高齢化に加え、地域コミュニティへ興味を持たない若者、若年層の増加などが挙げられている。

個別施策ごとの評価を一括りに点数化するのは難しいが、どこがこのまちの強みで、どこが弱みなのかをきちんと分析し、事業の優先度や予算配分に生かしたという趣旨の答弁であるのならば、尊重したい。

生涯学習、社会教育によるまちづくりについて

問 自治会や地区会への加入率の向上は課題である。地区会館や集会所を拠点とした「お出かけ公民館事業」など、社会教育によるまちづくりを促進できないか。

答 お出かけ公民館事業のようなアウトリーチ型事業も、生涯学習振興策の有効な手段の一つと認識しており、今後、調査研究を深めていく。

行財政改革について

問 示された案から市民協働の表記がなくなっている。市民協働、生涯学習をキーワードに全庁的にどのように進められるのか。

答 市民協働、生涯学習ともに、たとえ表記がなくても、行政施策全般にわたり横断的に取り組むべきテーマであり、より深化した形と受け止めていただきたい。

意見 生涯学習の推進については、平成27年12月定例会議会において、「第五次総合計画との整合性を図ることからも、総合計画の策定期に合わせた新たな生涯学習推進計画の策定に向けた取組を行ってまいります。」と答弁いただいている。重ねて「生涯学習を行政全体の共通課題として捉え、市民と行政との協働をまちづくりの核として、生涯学習の事業に取り組んできた。」ともいただいている。

今回、深化させていかんとする市民協働をより深いところから支えていただく必要がある。これまでの答弁との整合を図っていただきたい。

公共料金支払いのキャッシュレス化の促進について

問 市役所や公共施設、駅前自転車駐車場などの支払いでのキャッシュレス化をすすめられないか。

答 国の動向にも注視し、決済端末機器などの初期導入費用や操作教育などの職員負担も考慮しながら調査研究していきたい。



個人質問 松井 康祐



第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画について

問 新たな第4次計画が示されようとしている。この計画はこれからの地域福祉の在り方を示す重要なロードマップであると考えている。今後どのように取組を進めるのか。

答 ①地域の多様な主体間の連携、強化の促進に取り組む、②総合的・包括的な相談支援体制の構築、強化をはかる、③大規模災害に備え、避難行動要支援者が福祉避難所を円滑に利用でき、併せて福祉サービスが継続的に提供できるよう関係機関等と連携した体制づくりをめざす。

要望 アンケート結果では自治会等組織に加入していないとの回答が前回の18.5%から21.4%へと2.9ポイント増加している。今一度、地域コミュニティの在り方から検討する必要があるのではないかと。

職員採用について

問 少子高齢化を背景に公務員も現場の人手不足感が強まり、採用ルールの見直しを進める自治体が増えている。本市でも年齢層の不均衡が生じていることなどを踏まえ、受験資格の見直しを検討してはどうか。

答 昨年9月に実施した採用試験（事務職）の受験者数は、募集人員2名に対し応募者が24名にとどまり、本市の職員採用にも大きな影響が出てきている。今後、年齢制限の緩和を含む受験資格や採用試験の実施方法について、優秀な人材を確保できるよう見直しに向けて調査、研究を進める。

災害に強いまちを実現するために今できることを

問 人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならないよう、

強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築するため、①国土強靱化地域計画、②地区防災計画の策定が必要と考えるが。

答 ①令和2年度策定に向けて準備を進める。②自主的な地区防災計画の策定ができるよう支援する。



個人質問 西野 滋胤



待機児童問題について

問 ①令和2年度当初の本市の待機児童数とその解決策について。②育児休業中の2歳児クラス以下の継続利用について、見解を伺う。

答 ①待機児童数は計17名で、きらり保育園の建替えに伴い、令和3年度以降に1・2歳児を中心に定員を拡大する。また、放課後児童会の待機児童解消を図るため、定員30人の放課後児童会を併設する予定である。②現段階では2歳児クラス以下の子どもは原則退園となる。

要望 ①待機児童ゼロに向け市内の状況を注視し、改善を要望する。②近隣自治体はクラス年齢に関係なく育児休業中も利用を認めており、継続利用できるよう強く要望する。

GIGAスクール構想について

問 本市の取組を伺う。

答 令和5年度までに児童・生徒1人1台の教育用端末の整備をめざす。また、令和2年度では、高速大容量に対応できる通信ネットワーク

の整備事業に着手する。

要望 職員室のネットワーク環境の改善と指導者用パソコンの更新、教員のICT環境の整備を要望する。

大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想について

問 今後の計画や工程を伺う。

答 副池オアシス公園の再整備に官民連携の手法を取り入れ、賑わいと魅力を創出する事業を展開したいと考えている。令和2年度は事業者の選定と周辺環境の整備を進める。

要望 副池オアシス公園の再整備について、積極的にプロモーションを行い、都市公園の再整備に実績のある企業等との連携を要望する。

◆重点アクションエリア イメージ



※にぎわいのイメージを表現したものであり、土地利用や整備計画等の具体的な事業内容を表したものではありません。

年末年始のゴミ対策について

問 市内の一部で空き缶、空き瓶のリサイクルボックスが溢れた箇所がある。今後の対策について伺う。

答 リサイクルボックスの増設の検討や収集業務の契約内容を、休日にも対応できるように見直す。

個人質問 久山佳世子



幼児教育・保育の無償化に伴う教育環境の整備について

問 幼児教育・保育の質の向上と人材確保、受け皿整備について、見解を伺う。

答 全ての教職員が年1回以上の園内研究を行い、各種研修に定期的に参加し、保幼小中の連携にも努め

ている。人材確保については、職員募集に当たり、広報やホームページ、ハローワーク、大阪福祉人材支援センターへの求人登録などに努めている。また、既存施設の定員見直しや拡充等を行い、利用者のニーズに応じた提供体制の整備、検討に努める。



高齢者支援施策について

問 ①フレイル(年齢とともに心身の機能が衰え始める状態)予防について、②エンディングノート(自分が終末を迎えるときや病気や老化により意思を伝えられなくなったときに備え伝えるべきことを書き留めておくノート)について、③認知症等による行方不明高齢者探索サービス(GPS)について、見解を伺う。

答 ①脳の健康教室、水中運動教室、いきいき百歳体操などの事業を実施しており、令和2年度から口腔機能の向上と低栄養の防止に向けた健康教育、保健指導を行う。②大阪狭山市ライフデザインノートを作成したので、ご自身とご家族のために活用して欲しい。③位置検索性端末を貸出ししている。令和2年度から、市が個人賠償責任保険に加入することにより認知症の高齢者が損害賠償責任を負った場合に備える。

大阪狭山市内を巡るシェアサイクルの実証実験について

答 事業化が可能であれば、メリット、デメリット等を検証しながら導入を図っていく。

市内循環バス停の屋根やベンチについて

答 令和2年度補助金の交付決定がなされた箇所については、暑熱環境改善設備の整備を行っていく。

個人質問 松尾 巧



放課後児童会の入所と待機児童の状況及び今後の対策について

問 ①各児童会の申込数と入所数、待機児童数は。②きらり保育園の建替え後の受け入れや民間の受け入れは。また、夏休みの対応は。③支援員の配置及び保育の質の維持は。④東小学校でのさやま元気っこ推進事業のメニューの増加について。

答 ①申込総数858人、東児童会は申込み253人で入所183人、待機児童は70人。他の児童会に待機はない。②きらり保育園で30人程度、民間で17人受け入れる。夏休み特別教室を実施する。③支援員確保と研修を行い、安定運営に努める。④ダルマ拳やゲームなどを加え、平日のすべてで事業を実施する。

要望 70人もの待機では、別の施設や校区変更などの検討を望む。



加齢性難聴者の補聴器購入に助成を

問 中度・軽度の加齢性難聴者に、補聴器購入助成を行う自治体もある。①市の助成制度の検討、②国への助成制度創設の要請、③会議室等ピアリングループ設置の検討について。

答 ①市独自の制度は困難である。

②市の負担もあり現時点では難しく、国等の情報収集に努める。③埋設型や携帯型があり、調査・研究する。

国民健康保険料の抑制と、子ども均等割の減免について

問 国保料が都道府県化で連続値上げされる。①大阪府保険料率と標準世帯の保険料について。激変緩和による市の繰入額について。②新評価を導入した保険者努力支援制度とは。③子どもの均等割の減免について。④国への財源要請について。

答 ①医療分、後期高齢者分、介護分とも率は上昇し、モデル世帯の保険料は年間43万9,368円で、市の料率と大幅に乖離している。激変緩和で1億2,800万円の基金繰入をする。②法定外繰入にマイナス評価が導入された。③国に制度の創設を要請している。④国に財源措置を要望していく。

個人質問 上谷 元忠



ため池等太陽光発電モデル事業の検証について

問 グリーン水素シティ事業について、この事業には市税を投入しないということであったが、市民への説明責任が必要ではないのか。

答 関係法令の確認を怠り、誤った判断をしたまま、事業を拙速に進めたことが原因で、濁り池発電所の農業振興交付金を支払う体制も間違っていたことなどの指摘を受けてきた。結果として、市税を投入することはなく、一連の措置に関する報告について、平成28年度大阪狭山市一般会計決算不認定に係る措置の報告と合わせて示せるよう整えていく。

要望 この事業の推進・対策費として、9,000万円程度の人件費がかかっている。その認識は受け止め

てもらいたい。また、太陽光発電パネルが設置された池の周辺住民の方にとって、景観等を含め、視界に入る池面のほとんどがパネルで覆われている現実には重いものがある。財産区との関係になると、本市にも関わっていることから、住民と真摯な態度で対応していただきたい。

西除川狭山池橋アンダーパス工事について

問 なぜ、遊歩道にある橋の下までアンダーパスを通さなかったのか。

答 河川の流水断面や史跡の関係等、関係者との協議により、施工範囲や工期、費用面等を総合的に判断し、現在の設計になった。

意見 関係機関と調整したとのことであるが、文化庁に問い合わせると、現状変更の許可については必要書類を添付して、昔の遺構等がなければ審議のうえ許可されるとのことである。遊歩道の下までならば、埋設物等によってさらに1,600万円も必要とならず、1億円以上の大規模な工事にはならなかったのではないかと。税金が使われていることから、しっかり考えていただきたい。にぎわいの観点からも、今後の通行人数を見守っていく。



個人質問 花田 全史



子育て支援等について

問 近隣市では、育休中でも保育

の継続利用ができるが、本市でもできないか。また、第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画の説明や周知についても伺う。

答 本年4月からの待機児童数が17人となっており、今後もさらに増加する見込みであることから、現段階では難しいと考える。また、支援事業計画の説明や周知について効果的な方法、地域や活動団体へアプローチする方策など検討していく。

要望 さりり保育園の建替えとともに、こども園への移行も行われることなどから、育休中における在園児の保育継続の実施を要望する。



GIGAスクール構想について

問 小中各校へのコンピューターの配置状況と、児童生徒1人1台の学習用端末の整備の見通し、デジタル教科書の導入予定を伺う。

答 教育用タブレット型端末を1校当たり41台、計410台導入しており、令和5年度までには1人1台の端末整備を進める。デジタル教科書は、効果や影響を検証しながら必要な措置を講じる。

要望 積極的に情報を集めていただき、最適な端末の導入を要望する。

地域の活性化について

問 地域の交流の場を兼ねたICTを活用したワーキングスペースの設置や、若者の力を活用する仕組みづくりについて伺う。

答 コワーキングスペースについては、用途地域等によっては設置で

きない地域もある。地域住民の整合を図り、活性化や課題解決につながるものについては柔軟な対応を図れるよう検討し、若者の力も活用できるようにしていく。

要望 行政主導で社会実験を兼ねて行う方法も視野に入れ、積極的かつ柔軟な対応をしていただきたい。

その他、コニカミノルタ大阪狭山サイトについて質問しました。

個人質問 中野 学



マイナンバーカードの有効利用について

問 マイナポイントの今後の利用方法について伺う。

答 国の検討状況を注視し、本市独自のポイント制度を検討する。

意見 清掃や見守りなど市民広域活動をした方にボランティアポイントなどを進呈し、活動などで得たポイントを市営施設の利用料、市税の支払い、循環バスの支払いなどに使えるようにしてはどうか提案する。

SDGsの本市の取組について

問 SDGsに対してのこれまでと、これからの取組について伺う。

答 これまでに取り組んでいる内容も数多くあり、今後の取組としては、第五次総合計画の基本計画とSDGsを関連づけ、まちづくり全般にわたり取り組んでいく。

要望 食品ロスの問題では、缶詰など備蓄食料の推進、フードバンクの活用や行動を起こすことを要望する。

狭山池周遊路及び副池散歩道について

問 多くの方の利用促進を図るための拠点の設置を求める。

答 現在作成中の水とみどりのネットワーク構想において、狭山池周辺のエリアについては、にぎわいや交流を生む機能の導入などを検討していく。

要望 ランニングステーションを設置することや、狭山池周遊路を足元照明で照らすことにより夜間の利用者の安全性向上と狭山池を光の輪にした本市のPRになると考える。



今後のニュータウン活性化について

問 現状やこれまでの経過を踏まえ、本市の見解を伺う。

答 狭山ニュータウン地区活性化指針に掲げた27の取組項目の実現に向けて鋭意取組を進めていく。

意見 未来を見据えた総合的な判断で、斬新かつ実現可能なアイデアの発信を期待する。

個人質問 深江 容子



公立学校教員の1年単位の変形労働時間制について

問 恒常的な残業がないことが制度導入の前提となる。現状は長時間労働があり、持ち帰り業務もある。制度運用には管理職の業務の増加も予想される。導入に際して、当事者の教員や校長の意見を聴き、尊重するということがよいか、見解を伺う。

答 導入に当たっては懸念される課題があるため、校長会と調整しながら教員の意見を集約し、慎重に検討していく必要がある。

意見 本市においても、国の指針を超える長時間労働がある。教員の意見を尊重し、導入すべきではない。

チャレンジテストについて

問 結果が内申書に反映され、高校入学試験にまで影響が及ぶ。さらに、学校間の競争が激化するような見直しを行っているが、見解を伺う。

答 評価の公平性を担保することが目的であるが、メリットと共に問題点が指摘されている。本市単独の不参加は生徒に少なからず不利益が生じる可能性がある。また、学校ごとの調査結果は非公開情報であり、学校がランクづけされることはない。

要望 学力には家庭環境や経済状況など複数の要因が関係する。調査結果は非公開であっても学校間の格差は拡大されていく。教員の働き方改革の観点からも廃止を要望する。



東小学校の教育環境の整備について

問 適正規模を超え、教室や職員、施設設備の不足などの問題がある。教育環境は、教育の質に大きく影響する。児童数の推移に伴う、短期、中長期の計画について、見解を伺う。

答 学習環境については、優先順位を見極めながら施設整備・改修に努める。今後5年間は児童数が微増傾向のため、短期的には工夫しながら活用する。中長期的には、規模の適正化に向け対策の検討を進める。

要望 現在必要な対策と、規模の適正化に向けての対策について、予算措置を含め早急な検討を求める。

委員会審査の あらまし

議案は常任委員会に付託され、審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

採択 「子育て支援策として、新たに子ども医療費の世帯合算制度の創設とともに、子ども医療費助成制度を18歳到達年度末まで拡充し、負担軽減を求める請願」及び継続審査『「子ども医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願』

討論 採択 これまで継続審査されてきた請願についても、賛成の立場で意見を述べてきた。また、多子世帯の子育ての負担が大きいことから、多子世帯合算制度についても賛成であり、採択。

採択 子ども医療費助成の拡充は、市民の強い要望である。多子世帯における世帯合算制度の導入も含め、市長から本年6月議会への提案の意

向が示された。しかし、安定的な財源が必要なことに変わりはなく、一般職の職員の給与の引上げ撤回を強く要望した上で、採択。

採択 市民の声として、多子世帯の負担についてよく聞く。本市は財政収支の推移予測において、大変厳しい状況にある。行財政改革に努め、より良い制度設計を要望し、採択。

採択 市長から、財源について示され、福祉や医療の見直しをはじめ、行財政改革の効果を捻出し、最優先として取り組むとの答弁があった。本年6月議会で条例提案と補正予算の編成を明言されたことから、採択。

採択 これまで財源確保の点から継続審査としてきた。制度の目的と社会情勢、また、本市を取り巻く環境から請願の趣旨に賛同し、採択。

採択 昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化制度の安定的な運用の見通しができ、財政的な不安は取りあえず解決した。また、来年度中の早期実施に向け条例改正や補正予算の提案を行うよう調整することであり、子育て支援施策の充実に力を入れていただくことを要望し、採択。

ることにつながるので、採択。

総務 文教 常任委員会

不採択 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情

討論 不採択 国全体の政策として、労働基準法や最低賃金法などの労働関係法との適用関係に矛盾の生じない公契約法を制定し、実施していく必要があると考え、市条例による制定には反対のため、不採択。

採択 公契約条例は、適正な労働条件を確保するものである。地域住民の生活を保障し地域経済の更新を図

可決 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

討論 反対 人事院勧告が公務員の労働基本権の代替機能を持っていることは理解しているが、人事院勧告に準拠していればそれで良いとする給与の在り方については見直していくべきである。本市の財政状況は厳しい状況にあることから、反対。

賛成 人事院の勧告は、労働基本権が制約されている下で、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な企業を確保するため民間企業の給与水準を均衡させるものであり、基本的

議会日誌

- 1月22日 建設厚生常任委員会
総務文教常任委員会
- 1月30日 議会改革特別委員会
幹事長会議
- 2月12日 議会運営委員会
緊急議会
幹事長会議
議員全員協議会
- 20日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 27日 本会議（初日）
- 3月3日 幹事長会議
- 9日 本会議（代表質問）
- 10日 本会議（個人質問）
議会広報委員会
- 11日 幹事長会議
- 12日 建設厚生常任委員会
議会運営委員会
本会議
総務文教常任委員会
大阪狭山市の魅力発信
及び発展に関する事業等
調査特別委員会
- 18日 議会運営委員会
本会議
予算決算常任委員会
- 19日 予算決算常任委員会
- 23日 議員全員協議会
予算決算常任委員会
- 24日 広報委員会
- 26日 議会運営委員会
議員全員協議会
本会議（最終日）
- 4月7日 議会広報委員会

には尊重している。職員組合との合意もなされており、賛成。

賛成 国家公務員については、既に人事院勧告どおり給与改正法が可決し、大阪府内市町村の多くで人事院勧告に即した条例改正案が提案されると聞いている。これまでの本市における給与改定の経過を踏まえ、本議案は妥当なものであるが、今後の財政見通しは、社会保障関連経費の増加や生産年齢人口の減少による市税の減少など、決して楽観視できる状況ではないことから、適切な行政運営に努めるよう求めて、賛成。

予算 決算 常任委員会

可決 令和2年度(2020年度) 一般会計予算

討論 反対 安倍政権によるアベノミクスで貧困と格差が広がり、そこに消費税増税を行えば消費不況が一層深刻となる。格差を正し、暮らし、福祉を守り、家計応援の政治や施策が強く求められており、それに反する消費税増税や制度の後退と市民負担が増える内容を含んでいる本予算には反対。

賛成 本市の財政は、現状の市民サービスを維持していくと収支不足となり、今後ますます多種多様化する市民ニーズに対応する財源の確保が困難となることが予想されている。来年度から本格的に行革プランに取り組み、効率的で効果的な財政運営に、市長を先頭に全庁を挙げて取り組むことを強く要望し、賛成。

賛成 本市の財政見直しは大変厳しい中、本予算は徹底した無駄の削減、細やかな見直しを意識し、歳出の適正化に努めている。また、子ども・子育て支援、障がい者・高齢者支援の拡充にも配慮し、行革プランにも全庁を挙げて取り組まれていることは評価する。しかし、職員の給与に関しては、人事院勧告に基づく点を是正し、本市の実情に合った給与制度に見直すべきである。今後いかにして収入を増やすか、積極的かつ大胆な発想を持って、増収計画の策定に取り組むことを要望し、賛成。

可決 令和2年度(2020年度) 国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算

討論 反対 大阪府の保険料率は、本市よりも非常に高く、市民の暮らしを守る上で認めるわけにはいか

ない。また、激変緩和措置として1億2,800万円を繰入れているが、昨年に続いての繰入れであり、基金積立金も減少し、本市の国保財政も厳しくなっている。2020年度から、法定外繰入れについてはマイナス評価が導入され、さらなる保険料の高騰を招く。国保の構造的な危機を解消するため、全国の知事会や市長会において、国庫負担金の引上げや国の公費投入を求めている。国に対して1兆円規模の財政投入を強く働きかけることを強く要請する。

市民の負担を増やし、地方自治体の国保財政をより厳しくする内容であるため、反対。

賛成 令和2年度予算は、国民健康保険事業の運営において、必要不可欠な予算が計上されていると考えている。特に基金繰入金では、前年度と比較して2,800万円増額の1億2,800万円を計上しており、急激な保険料の引上げなどに十分配慮した本市の激変緩和策である。今後も、国や大阪府に対し、国保制度を維持するために、さらなる財政支援の拡充を働きかけることを要望し、賛成。

可決 令和2年度(2020年度) 介護保険特別会計(事業勘定) 予算

討論 反対 消費税10%増税に伴って、低所得者への若干の軽減措置が取られたが、諸費増税による負担が重くのしかかっている。介護サービスの利用料の引き上げやケアプランの有料化、介護施設の食費や居住費の軽減対象者を減らすこと、要介護1と2の生活援助を保険給付から外して総合事業に移行することなどが引き続き進められようとしている。

利用者の負担増や保険給付の縮小は、受診抑制やサービス利用を抑え、早期発見、早期治療を妨げ、重症化を招き、給付費を増大させることになる。市民の暮らし、健康を守り、誰もが安心して介護が受けられるよう制度の充実が求められる。

この予算は、市民の負担増や給付の縮小などを含むものであり、反対。**賛成** 令和2年度の予算は、第7期介護保険事業計画の最終年度に当たり、令和元年度までの給付実績などを基に介護保険給付に係る経費や、地域支援事業の経費などが適正に計上されている。また、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムを実現するための経費や、いきいき百歳体操など様々な予防事業の推進に係る経費も計上されている。

今後も、本市の高齢者が住み慣れた地域で、できる限り住み続けることができる環境の整備とともに、生活支援、介護予防サービスの充実などに努め、安心して介護サービスが受けられるよう安定的な制度の運営に取り組まれることを要望し、賛成。

可決 令和2年度(2020年度) 後期高齢者医療特別会計 予算

討論 反対 75歳以上の窓口負担を引き上げるなど、高齢者の負担を増やすものであり、一貫して負担の軽減と制度の見直しを求めていることから、反対。

賛成 今回提案されている予算については、当然必要なものであると判断している。市町村の財政負担が過度とならないよう国の支援は必要不可欠であり、今後も、国や大阪府に強く働きかけることを要望し、賛成。

意見書を可決しました

■新たな過疎対策法の制定に関する意見書

■中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

3月定例会月議会で審議された案件と議決結果

議案名	会派名 議員名	大阪維新の会			改さ 新ま やま		公明党			政風 クラ ブ		日本共産党 議 員 団			みらい 新		議決結果
		中野 学	西野 滋胤	端 雅	井上 健太郎	上谷 元忠	片岡 由利子	北 好雄	久山 佳世子	松井 康祐	山本 尚生	北村 栄司	深江 容子	松尾 巧	鳥山 健	花田 全史	
提議 出員	市長の専決事項の指定についての一部改正	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
条 例	森林環境譲与税基金条例／手話言語条例／昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例等の一部改正／職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正／職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正／議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正／特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正／附属機関設置条例の一部改正／印鑑条例の一部改正／放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	×	×	×	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
そ の 他	市道路線の認定及び廃止／大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
補 正 予 算	令和元年度 一般会計補正予算（第9号）（第10号）／池尻財産区特別会計補正予算（第4号）／東野財産区特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	★										可決
令 和 2 年 度 予 算	一般会計予算／国民健康保険特別会計予算／介護保険特別会計予算／後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○					○	○	×	×	×	○	可決
	（池尻・半田・東野・今熊・岩室・茱萸木）財産区特別会計予算／水道事業会計予算／下水道事業会計予算	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
補 正 予 算	令和2年度 一般会計補正予算（第1号）／国民健康保険特別会計補正予算（第1号）／介護保険特別会計補正予算（第1号）／後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	×	×	×	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
請 願	子育て支援策として、新たに子ども医療費の世帯合算制度の創設とともに、子ども医療費助成制度を18歳到達年度末まで拡充し、負担軽減を求める請願	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	採択
陳 情	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	×	×	×	×	×					×	×	×	○	○	×	不採択
意 見 書	新たな過疎対策法の制定に関する意見書／中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	可決
審 査 続	「子どもの医療費助成」を18歳まで拡充を求める請願	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	採択

◆表の見方 会派名及び議員名は、50音順。『○』は賛成または採択、『×』は反対または不採択、『★』は議長につき採決には参加していないことを示しています。